

1 2 月 1 0 日 (火)

(第 2 日)

令和元年第4回高森町議会定例会（第2号）

令和元年12月10日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 一般質問について

議 席	氏 名	事 項	要 旨
2 番	津留智幸	熊本ヴォルターズとの連携 について	プロバスケットボールチーム『熊本ヴォルターズ』が地域貢献活動の一環として高森町と連携して事業を行いたいとの要望があるが、具体的な内容と、多くの町民の生活質の向上に向けた仕組みをどのように構築するか、ロアッソとの連携の経験を踏まえて伺う
		本会議場の多目的使用とICTを活用したペーパーレス化の推進について	①庁舎内における本会議場の占有割合（延べ床面積）と年間の使用日数 ②災害時等の対策本部や視察団受け入れ時の会議等、多目的使用を検討してはどうか ③議員、執行部それぞれに効果的に審議できるよう、ICT等を活用した資料の提示や議場内資料のペーパーレス化に取り組んではどうか

7番	立山 広滋	国・県との人事交流	<p>①人事交流の意義・目的等どう考えているのか</p> <p>②今後の方向性は</p> <p>③国・県以外の機関との人事交流は考えていないのか</p> <p>④人材育成のために取り組んだ職員提案とは</p> <p>⑤強い組織づくりを目指すための管理職研修とは</p> <p>⑥残任期間約3カ月の取り組みは</p> <p>⑦副町長に対する現場の感想は</p> <p>⑧町長として副町長の評価は</p>
1番	後藤 巖	情報通信基盤整備事業について	<p>①TPCの現在の状況、そして今後の利活用は。</p> <p>②情報通信基盤を維持していくため、現状の費用負担割合や期限は。 (過疎債、ソフト、一般会計)</p> <p>③それを踏まえた上で、今後の運用をどうしていくのか。 (住民の費用負担は)</p>
		南阿蘇鉄道の現状と今後について	<p>①現状</p> <p>②全線開通に向けて、行政の負担がこれからどれ位必要になるのか。(南阿蘇鉄道の経営分、車両更新等)</p> <p>③パブリックコメントを基にした、これからの見通し</p>

4 番	牛嶋津世志	・ 歯科指導の現状	①高森町の子ども現状は（歯の健康状態） 幼保から高校まで
		・ 保護者の無理解、無関心は虐待	①歯科指導・ 歯科検診の場合は虐待の恐れがあると判断した場合の対応について
		・ 地球環境問題となっているプラ製ストロー	①阿蘇郡市、高森町の学校の現状
		・ プラ製ストロー削減	①容器包装リサイクル法の対象外
		・ 保護者の理解は得られると思うか	②現在の処理方法は
		・ 今後の取組みは	①直飲み、瓶容器など

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番 後 藤 巖 君	2 番 津 留 智 幸 君
3 番 後 藤 清 治 君	4 番 牛 嶋 津 世 志 君
5 番 後 藤 三 治 君	6 番 芹 口 誓 彰 君
7 番 立 山 広 滋 君	8 番 本 田 生 一 君
9 番 田 上 更 生 君	10 番 佐 伯 金 也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長 草 村 大 成 君	副 町 長 本 田 敦 美 さん
教 育 長 佐 藤 増 夫 君	総 務 課 長 沼 田 勝 之 君
生活環境課長 後 藤 健 一 君	会 計 課 長 古 澤 要 介 君
健康推進課長 野 中 裕 美 子 さん	住 民 福 祉 課 長 佐 伯 実 君
建 設 課 長 東 幸 祐 君	農 林 政 策 課 長 荒 牧 久 君
税 務 課 長 丸 山 雄 平 君	政 策 推 進 課 長 田 上 浩 尚 君
教育委員会事務局長 馬 原 恵 介 君	T P C 事 務 局 長 岩 下 徹 君

住民福祉課審議員	後藤一寛君	政策推進課課長補佐	岩下雅広君
総務課課長補佐	今吉輝子さん	健康推進課課長補佐	津留大輔君
総務課総務係長	住吉勝徳君	総務課財政係長	代宮司猛君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	安藤吉孝君	議会事務局主査	衛藤千佳さん
--------	-------	---------	--------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（後藤三治君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君） おはようございます。2番 津留智幸です。

今回の一般質問は、バスケットボール、熊本ヴォルターズとの連携について、それと本会議場の多目的使用とICTを活用したペーパーレス化の推進について伺います。

まず、熊本ヴォルターズとの連携について、資料No.1を御覧ください。プロバスケットボールチーム「熊本ヴォルターズ」が地域貢献活動の一環として、県内で初めて、取り組みとして高森町と連携したいという要望がございました。これを受けて、具体的な内容と、多くの町民の生活の質の向上に向けた仕組みをどのように構築するのか、サッカーチームのロアッソとの連携の経験を踏まえて、教育委員会事務局長に伺います。

○議長（後藤三治君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） おはようございます。

2番 津留議員の御質問にお答えいたします。

まず、本町の現状といたしまして、平成30年度の小学校部活動の社会体育への移行に伴いまして、ミニバスケットボールの高SPOへの移行が完了しております。部員数も移行当初は20名だったものが、現在は26名と増加しており、これは、町民総スポーツ社会を施策として掲げている本町としても喜ばしいことであります。

先ほど御質問にありましたとおり、今回、熊本ヴォルターズ側から地域に根ざしたチームづくりを積極的に展開し、今以上に地域貢献活動を行っていくために、県

内で初の自治体として高森町と連携したいという申し出をいただきました。

一方、プロスポーツとの連携の先駆けとして、県内にはロアッソ熊本があり、本町とは平成30年4月1日に連携協定を締結しておりますが、この協定は、平成26年に実施の「火の国もりあげタイ！」という町民との交流に端を発し、熊本県をはじめ、県内企業等の協力の下、活動されていることもあり、協定に至っており、現在もサッカーを通じた各種事業を展開しております。

今回の熊本ヴォルターズ側からの連携の申し出の内容といたしましては、具体的には、12月下旬、今月の下旬ですね、開催される熊本市での公式戦に町内の小中学生の無料招待、明けて来年2月下旬には、「高森タウンデー」と称しまして、試合会場において自治体をPRするブース等の創出、またトリコロールキャラバンになります。このトリコロールキャラバンというのは、ヴォルターズのチーム設立理念であります「子ども達の夢をつくる」「熊本に元気を」という思いを実現させるための活動をいいますが、この一環として、プロ選手の高森町への派遣など、特に子どもたちに対してバスケットの裾野拡大に向け、取り組んでいきたいと考えられているようです。

以上の内容から、今回の申し出は受入体制や予算を伴うものではないことから、タウンデーでの本町からの応援者の確保や会場において町の情報発信、また裾野拡大のためのトリコロールキャラバンでは児童生徒に積極的な参加を促すという、まずはできることから行っていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君） まずは、予算を伴わない措置ということで、ヴォルターズ側からいろんな配慮をしていただけるということです。子どもを中心とした連携ということになっていくと思います。

それでは、私が考える連携で期待できる効果を述べたいと思います。資料No.2を御覧ください。御承知のとおり、試合会場はホーム&アウェイ方式により、全国各地より観客が来場されます。よって、全国の方々に高森町をPRできる絶好の機会となります。また、2つ目として、プロバスケットボールのシーズンオフは7月から8月になります。各チームは、キャンプとして全国各地、適当な地域を探して、キャンプに向かわれますが、ヴォルターズは、去年はなかなかキャンプ地の候補地を選定することが難しく、わざわざ淡路島まで行って、キャンプをされておられます。できますならば、地元でキャンプをして、地元の人と交流をしたいという

要望もございました。また、7月、8月となりますと、当高森では冷涼な気候を活かして様々なスポーツの合宿等も行われておりますが、プロのチームのキャンプとなりますと、これはこれでまた観光客増加にもつながりますし、その観光客増加によりまして様々な経済波及効果が期待できます。そして、先ほど事務局長が申されましたとおり、子どもたちとの交流が盛んになり、バスケットボール競技人口が増加することが期待できます。バスケットは、御存じのとおり、5名で試合を行いますので、高森町のように、なかなか子どもの数が少なくて、団体競技が難しくなっている現在、こういった少人数でもできるスポーツを推進していくというのが、こういった過疎地域のスポーツ振興にも一役買うのではないかなと思っております。これらの効果を踏まえ、今後、積極的な連携に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

では、次に本会議場の多目的使用について伺います。

新人議員として、これまで本会議場で審議してきた私なりの感想を述べます。

まず、第1に議会側の空きスペースが定数減の影響で過剰にございます。半分近くのスペースが空いております。また、机・椅子等の備品を自在に移動させれば、多目的な使用が可能になるのではないかと思います。そこで、多目的利用の根拠として、本庁舎内における本会議場の占有割合と1年間の使用日数を総務課長に伺います。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） おはようございます。

2番 津留智幸議員の御質問にお答えいたします。

庁舎内における本会議場の占有割合、延べ床面積と年間の使用日数ということでございますが、庁舎全体の延べ床面積が約2,388㎡であります。ここ本会議場の延べ床面積が約231㎡でありまして、床面積からの占有割合については全体の約9.7%となります。

次に、本会議場の年間使用日数についてですが、平成29年が18日使用、平成30年が17日使用、本年が本定例会の議会日程を含めると16日間の使用となります。

以上、答弁といたします。

○議長（後藤三治君） 2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君） 占有割合が庁舎内全体の約1割、そして使用日数が年間16日ということで、このスペースの割合からして、使用する頻度がもったいないんじゃない

ないかなと思っております。

それでは、資料No.3を御覧ください。限られた空間を有効に使う意味でも、閉会中の本会議場の多目的使用を検討すべきだと思います。災害時の対策本部や視察団受け入れ時の会議、町民向けの文化ホールなど、他町村では本会議場との兼用が進んでいます。本町においても、最高意思決定の場だけでなく、行政と町民がつながる一つのツールとして本会議場の多目的利用の検討を要望したいと思います。総務課長の答弁をお願いします。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） 本会議場の多目的使用についての質問ですが、まず災害時の対策本部についてですが、現在、県から直接防災情報が得られる防災に関する機器、また町の防災情報を発信する防災無線の関連機器、また気象庁や熊本气象台からの防災情報が送信されるプリンター、ファクスについては、1階の総務課周辺に設置しており、それらの機器と隣接している庁議室を現在のところ対策本部としてこれまで使用しております。

また、行政等の視察団体等について、議員が控室や全員協議会等で使用される委員会室を使用しているのが現状であります。

また、本会議場の多目的使用実績についてですが、阿蘇郡内の市町村を調査いたしました。南小国町が運用されておりました。南小国町においては、普段は式典会場や小規模なコンサートホールとして使用されており、会議中や議会中は本会議場として使用されているようでありました。南小国町の総務課長にお聞きしたところ、多機能な使用ができる反面、使用目的によりレイアウトを変える必要があり、椅子・机が固定できないので、議場として使用する際は、議長席はステージに設置しておられるようです。議員席については、机・椅子を収納スペースから出してきて、セットすることや、傍聴者席も椅子を運んでセットする作業となるので、結構手間と時間を要するということでした。

熊本地震のような大きな災害が発生し、多くの方が避難してきた場合で、隣の総合センターでは収容しきれない等、特別な場合での使用は不可能ではありませんが、この議場を災害時の対策本部や視察団の受け入れや文化ホールに使用することとなりますと、議員が言われますように、個々の机・椅子を移動できるようにするための改築費用や、改築中の本会議場の確保等、様々な課題がありまして、議会運営や費用の面からも考えると難しいのではと思われまます。

以上、答弁といたします。

○議長（後藤三治君） 2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君） 備品の移動など、課題は残りますが、せっかくのスペースを有効に使用するため、議会としても、今後、他地域の視察などを行い、多目的利用を執行部の方々と共に検討していきたいと思えます。

では、次にICTを活用したペーパーレス化の推進について伺います。

先ほどの本会議場の多目的化に連動していますが、議員、執行部それぞれ効果的に審議ができるよう、ICTを活用した資料の提示や議場内資料のペーパーレス化に取り組むべきではないでしょうか。具体的には、議場前方に大型スクリーンの設置、議員、執行部双方にタブレットの配置、USBメモリなど媒体に記録・保存等です。

このような取り組みを行うことで、次のような効果が得られます。資料No.4を御覧ください。まず、資料の作成・配付・修正等の効率化が得られます。そして、情報共有のスピード化が図られます。また、グラフや画像など、視覚的效果を示すことにより、町民へ分かりやすい説明となります。また、文書保存や管理の効率化により、紙資源の保全にもなります。また、仮に議場を多目的に使用する場合においても、こういったICT機器を取り入れることによって、より一層の効果的な役割を担うことができます。

以上、様々な効果を踏まえ、ICTを活用したペーパーレス化の取り組みについて、町長の所見を伺います。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 津留議員の御質問にお答えをいたします。

今日のヴォルターズの御質問もありがとうございます。また、ICTのペーパーレス化も、議員が選挙で公約に出されていた、要は町民の声をしっかり届けるというところに関しては100点満点という、本当に町民の方からもよく聞く質問でございますので、いいのではないかなと思います。

ICT化について、私に尋ねられました。当然、情報通信基盤を推進している自治体としては、それは議会の皆さんが総意の上で改革していただけるというのは大変うれしいことでございます。私、議員、これ7年ぐらい前に実はやろうとしたんです。まだ行政経験が薄いときにですね。めった打ちどころか、かなり厳しい状況になった私の体験として、まず本気でやろうと思うなら3年ぐらいかかります。そして、主体はどこかというところで、執行部側がやるのか、これは議会側の提案でやるのかで全く違うというふうに思います。例えば、先輩議員も含めて、今回の統

一地方選での選挙公約の中に、例えばペーパーレス化だったり、議会のIT化だったりを入れられている諸先輩方がもしいらっしゃるとするならば、その先輩を軸とした、議会の中にやっぱり、例えば高森町議会ICT化構想とか、それに伴う議会活性化委員会を策定されて、その中で積み上げて、議論をして、同時に執行部側が、例えばの話、高森町IT構想とか、そういうしっかりした政策の中で、その中に位置づけをちゃんとして、議会からの委員会で出た意見をきちっと位置づけをして、そしてそれを現実に現せていくというやり方をやらないかぎり、なかなかたぶんやろうと思うと町長の責任、要は執行部側がやってくださいというふうになります。その場合に、私はやってほしいので、私の経験を踏まえて言っているんですけど、8年前は、皆さん思われていたのが、つまりICTとITの違いだったりということもまだない時代、言葉としてよく分かれていない時代でしたので、すごく苦労したのが、職員側はたぶん思われるのが、じゃあ、実際それを予算化して、本当に使えるのかということなんですよ。ものすごく短い話、ザクっと言うと、そういうところで、費用対効果でどのぐらい費用対効果が出るのかということも、職員側が本気になってこれを積み上げないと、やっぱり議員が積み上げるというのは非常に難しい。また、議会事務局も非常に人数が少ないわけですので、私はそこで実は途中で厳しいなと思った経験がございます。

一つだけ、議員の提案はすごくいいと思いますので、やろうとするならば、やっぱり執行部側が予算をガツッと組む。組んで、その施策でやっていくということ。ただ、そこには議会主導の、先ほど申し上げましたように、もしほかの先輩方も同調していただいて、高森町IT構想、当然それに伴う委員会をつくられて、その中で協議したことを執行部側の施策の中に位置づけさせるというような、そういうやり方をやらないかぎり、なかなか実際職員が前向きにやることはないかなというふうに私は7年前に体験をいたしました。

議員がおっしゃるメリットに関しては、僕はすごくいっぱいあると思います。例えば、市議会レベルになると、速記の担当だったり、そういう予算が、例えば年間100万円から150万円ぐらい、たぶん阿蘇市議会ぐらいだったら組まれるんです。一気にそういうところがなくなります。正直申し上げまして。ですので、費用対効果もあると思いますし、全国の今、自治体でITを議会に入れて、逆に視察が少なくなって、テレビでの議会同士の視察に、例えば高森町議会が長野県高森町議会に視察に行くときには、まずは議会同士がテレビ会議を使って、視察の内容を打ち合わせて、そして議論をして、そして行くというような、非常に費用対効果が上

がるような、そういうやり方をやっている町議会もあると思います。

ぜひ、私は議員の御提案には個人的に7年前ぐらいに賛同して、自分でも仕掛けたことが、やろうと思ったことがございますが、やはり議会議員全員の皆さんが議員イノベーションを起こすような、そこから始めていただくと実現するのではないかなというふうに思います。良い提案をありがとうございました。

せっかくですので、ヴォルターズに関して、議員が御質問なされたんですけど、今、町民体育館は、バスケットは使えないんです。あの構造ですから。小学校しかたぶん使えない。中学校は、中学生のイベントが入る。県は、御承知のように、縦割りですから、また訳が分からない県教委の持ち物ですみたいな、そういう話になってくるんですね。ですので、私は、ヴォルターズに関しては非常に前向きにいききたいというのは思いますけど、やっぱりそういうところの実際来ていただいて、その時にきちっとおもてなしというよりも、受けるというところができるかというところが非常に課題かというふうに思います。ですので、先ほど局長が答えたとおりに、まずできることからという答弁がありましたので、大変そこは納得がいかない部分も議員はあると思いますが、同時にスポーツを通じて町民全体でスポーツをやるというところを私自身も掲げておりますので、議員が会長をなされていた高SPOの今の会長も含めて、前向きな議論ができていけばいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤三治君） 2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君） 議員になりまして、いろんなことをやりたい、こんなこともやってみたい、構想はいくつもあがるんですが、それを、じゃあ、実現するためにはどういった手順を踏まなければいけない。そういうのを一つ一つ皆さん方から教わりながら、そして議会の諸先輩方とも協議をしながら、やりたいことが実現できるようにこれからも頑張っていきたいと思います。ヴォルターズの件も、せっかく高森町を指名していただいたので、このチャンスを逃さないように進めてまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

では、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（後藤三治君） 2番 津留智幸君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

（「続けましょう」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤三治君） 続けてくださいとの意見でございますので、続けて一般質問を

行います。いいですか。

(「了解です」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤三治君) 7番 立山広滋君。

○7番(立山広滋君) おはようございます。7番 立山です。

私の本日の質問は、高森町は草村町政となり9年を迎えておりますが、現在までの間に国や県と活発に行ってきております人事交流について質問させていただきます。

現在、役場には、熊本県より本田副町長、政策推進課に高田課長補佐、高田さんと交流は高森町役場で荒牧さんが県の市町村課、それと国土交通省より建設課に大坪参事と、山本さんが熊本の河川国道事務所にいらっしゃいます。また、県を退職された税務課の渡邊審議員がいらっしゃいます。過去には、皆さん御存じかと思えますけれども、熊本県より服部さんが2年間、交流者が二子石さん、県の市町村課、それと同じく熊本県より新井さん、健康推進課の課長補佐、交流者が熊本県の観光課へ馬原さん、それと農林水産省より農林政策課の審議員の藤原さんと、農林水産省へ入江さん、それと総務課の定光さんが政策推進課の課長補佐ということで、総務課へ町から木村さんがいらっしゃいますけれども、そんな中、人事交流は、職員の資質向上を図り、施策に反映させていくという観点から、国や自治体へ派遣を行ったり、また公務員の身分を持ちながら民間企業への派遣なども行われている状況があり、それぞれに良い効果が出ているということを最近よく耳にすることがあります。このような状況を踏まえ、高森町にとりましても今後を見据えた意義のある人事交流を行っていく必要があるのではないかと考えております。

そこで、草村町長に3点ほど質問させていただきます。

まず、第1点目、人事交流についてどのような意義で明確な目的を持ってなされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長(後藤三治君) 町長 草村大成君。

○町長(草村大成君) 立山議員の御質問にお答えをいたします。

人事交流の意義・目的というところですね。まず、これ意義と目的がちよっと違うところが私の場合はございました。9年前から過去に例が無いというよりも、町村レベルではなかなか実際交流人事というのは不可能だったと思います。県と国のほうに何度もお願いをして、県を通じて国もそうでございますし、国政のほうからお願いしたこともございますが、その意義と目的については、やはりその時その時で少しずつ変わってきているのが事実かなというふうに思います。

ただ、意義といたしましては、やっぱり国・県と市町村間の交流というところを私最初に大きく掲げておりましたので、一体的な行政の執行と職員の資質を図りたいというところで、地方分権という中でさらに進めていかなければいけないだろうというふうに考えておりました。県から来ていただく、国から来ていただく、そして町の職員が県や国に行く。お互いがやっている事務だったりするところを円滑に執行を将来より図らなければいけないというところを思っておりましたので、そこを意義として考えておりました。

目的については、当然、県と国とつながることによって迅速な情報等のそういう確保というところがございましたが、2期目の最初的时候にはこの目的というのは随分変わってきたのではないかなというふうに振り返っております。まず、なかなかこの役場という仕組みが変わらなかったこと。そして、最近課題となってきました、またたぶんもうすぐしたら将来は問題も出てくるのではないかなと思いますが、職員のいびつな年齢構成、このことに対して職員の資質向上が課題と、これが目的になりました。役場の仕組みが変わらないこと、職員の資質向上というところで、今回は特に本田副町長に関しては来ていただいたというところがあります。いいも悪いも今までやってきたことを受け継ぎ、それが当たり前になっているところがございます。特に、今からの行政は、これに縛られることなく、やり方、考え方を考えないとやっていけない時代が来るということは、私自身、2期目の最初に痛感いたしておりましたので、そこをしっかりと今後目的としてやっていかなければいけない。また、現時点での目的はそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 今、町長より意義と目的等を話されましたけれども、理解できました。

それでは、2点目、町長、今後の方向性についてお答え願いたいと思います。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。自席でお願いします。

○町長（草村大成君） 今後の方向性はというところでございます。方向性を今この場で決定ではございません。やはり今後も国や県との交流人事もしくは派遣をしていただくということ、それと県が2020年度からやはりそういう技術的なアドバイス、技術士のアドバイスも含めて行うということですので、できる限り交流というのは続けていくべきかなというふうに思っております。ただ、その中で一番大事なのは、今回の本田副町長の就任で特に職員の皆さんも感じられた方が多数いらっしゃる

やるというふうに思います。ですので、いろんな形でこの新しい時代を切りひらく、新しいことにチャレンジするということをしかり構築できる、できたなと思えるように私自身になった場合には、また議会の皆さまに御相談をしながら、今後も交流は、やはり先ほど申し上げましたように、進めていくべきではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 3点目、最後の質問なんですけれども、今、国と県との交流人事ということで質問させていただきましたけれども、国や県以外、ほかの機関との交流人事は考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 過去にJAと人事交流を行いました。現在、私が考えているのは、選挙のときに政策集でお示ししましたとおり、外部団体ではございますが、社会福祉協議会、社協との人事交流を模索しているところでございます。

以上です。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 社協との人事交流を模索しているとのことでした。町長に3点ほどお聞きしましたけれども、そういうところを踏まえて、次に地方行政の抱える課題が多様で複雑なものになりつつある今日、行政職員への期待はますます高まるばかりです。また、高森町役場におきましては、これからの時代を担っていく若い職員が多くなってきている状況にあり、私たち議員も期待しているところであります。このような役場の状況を踏まえ、本田副町長におかれましては、毎日様々な公務をこなし、大変お忙しい中で役場の職員の人材育成に力を入れていただいていると伺っております。

そこで、副町長に、次の2点を質問させていただきます。

まず、1点目、職員の人材育成のために取り組まれた職員提案とは、どのような目的を持って行われ、職員からはどのような提案がなされたのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤三治君） 副町長 本田敦美さん。

○副町長（本田敦美さん） 7番 立山議員の御質問にお答えいたします。

また、このようになかなかこういった議会の場で役場の中の仕事の話について御質問をいただくということはあまりないかと思います。こういったお話できる機会

をいただいて、誠にありがとうございます。

失礼いたしました。大きな声で話します。

私の町長からの命題でございます人材育成の取り組みといたしまして、今年度行ったことの一つに、今、議員がお話しになりました職員提案がございます。職員の皆さんが高森町の発展のためにと日頃お考えになっていることを声に出していただき、提案内容を職員全体で共有することで、その提案の内容を見て、個々人が他者の優れた提案を活用できるとともに、町の課題をみんなで考え、解決する契機にしたいという思いから行いました。上半期4月には69件、10月には16件の提案が出されました。

実現できました大きなものといしましては、「日本で最も美しい村」連合阿蘇支部の設立とPR事業がございます。こちらは、従前からこの「日本で最も美しい村」連合につきましては、資格を取りまして、ブランドを掲げ、通りにもフラッグも立てていたところですが、なかなかこのブランドが活用されていないというところを職員も考えておりましたので、これをぜひ広くPRをして、対外的にはもちろんでございますが、町民の皆さまにも高森町がこのように美しい町だから、このブランドをしょっていただけるんですよということをPRしたいんだという話がございますので、これは実際、政策推進課などではなく、ほかの課の職員が声を上げました。「これ、やってもいいよ」と、「ただ、やるのであれば、今やっている自分の本業にプラスしてやることになりますよ、それでもいいですか」ということを念を押しまして、「はい、それでも、僕たち頑張ります」というような話があったものですから、「じゃあ、ぜひやりましょう」ということで、南小国町とタッグを組まして、今現在、ビンゴラリーですとか、様々なイベントを行っているというものがございます。

また、若手職員を中心として、業務のやはり統一的なマニュアルがほしいというような声がございましたので、こちらにつきましては、まだ未完成ではございますけれども、提案者全体でワーキングをつくって取り組んでもらっているところです。

また、小さな庁内の改善事項につきましては、予算がつくものなど、Wi-Fiの整備ですとか、あと直通電話などのような提案もございました。こういったものにつきましても、できるところから着手しているというところでございます。

このように町の課題というのは常に変化してまいりますので、私が実施しました今年度一年限りの取り組みに終わらず、課題をこれからも職員全体で共有をして、共に考えて解決をすると、こういったプロセスを定着するためにも、今後も続けて

もらいたいと考えているところでございます。

以上、答弁でございます。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 今、職員提案の件について御質問しましたけれども、4月に69件ですか、10月には16件の職員提案があって、この課題を職員全体で共有し、共に考え、解決するというプロセスを定着するために、今後も続けてほしいというお言葉をいただきましたけれども、次に2点目、同じ人材育成として、係長以上の職員が対象で強い組織づくりを目指すために、管理職研修、トップセミナーを行われたと伺っております。どのような内容の研修が行われたかをお聞きしたいと思っております。

○議長（後藤三治君） 副町長 本田敦美さん。自席から。

○副町長（本田敦美さん） それでは、自席から失礼いたします。

県と比べまして、市町村では研修の機会が少ないなと感じたところもございました。また、先ほど述べました職員提案の中でも、階層別研修の実施をしてほしいというような声がありましたので、それではということで職員研修を実施しようと考えました。

管理職研修の具体的な中身といたしましては、私が県職時代に大変お世話になり、いろんな勉強をさせていただきました、もう退職をなさっておりますけれども、県の理事までお務めになられた方から、いろいろな実務的なところ、管理者としての経験談、そういったものを踏まえて、管理職とはどうあるべきかというような御講演をいただいたのが一つ。

もう一つは、市役所をお辞めになりまして、その市役所在勤中にもずっと職員のやはり研修が必要だということで、御自身がコーチングですとか、ファシリテーションを勉強なさって、今、職員を早期退職なさって、人材育成の会社を立ち上げられています、私の地方課にそれこそ研修に来ていただいていた方なんですけども、その方がなさっております研修の団体から直接おいでいただきまして、グループワークをしながら、この町の課題ですとか、課長、係長の役割といったものについての皆さんでのグループワークをしていただくというようなスタイルの研修を実施させていただきました。

そもそもどうしてこういった研修が必要なのかなと思うところを述べさせていただきます。

これからの時代、御承知のとおり、人口が減少してまいります。地域コミュニテ

ィの機能も失われていく中で、役場の皆さんにはこれまで経験しなかったような仕事が増えてくるというふうに考えられます。その時に限られた人材で役場の機能を維持するためには、組織を効率良く、円滑的に運営するための基盤を強化していくしかございません。組織活動の基盤を強化するとはどういうことか。私なりに考えますと、属人化ですね、個人で動くということを防いで、いわゆる「報・連・相」「情報共有を徹底する」「意思決定のプロセスをきちんと踏む」「チームワークや連携意識を強固にする」、こういったことだというふうに考えております。これらを役場という組織に仲間入りをした若い職員が身につけるということは、自分でやろうとしてもなかなか難しいものです。管理職による意識づけ、方向性の明示など、部下に対する日々のマネジメントが大変重要になります。

ところが、先ほど町長もお話しになりましたように、三位一体改革の影響などで職員の年齢構成が大変いびつなものとなっております。経験年数が少ない中、早い段階から管理職を務めるといったような状況が想定されるわけです。管理職としてのスキル、意識が養われないままに組織運営を行うことになり、組織のパフォーマンスが向上せず、ひいては満足のいく住民サービスが提供できるのだろうかということが懸念されます。それゆえ、ベテランの課長がいらっしゃるこの時期に、係長級の職員の皆さんと一緒に課題を共有する場を設け、経験値と理論的な部分をうまく融合させて、より良い組織文化をつくりあげていただきたいとの一念で実施させていただきました。

終了後のアンケートを見ますと、各人、様々な気づきや再認識があったというふうに見受けております。この成果を部下の育成に活用して、これからの未知なる時代を強いチームワーク、強い組織で突き進んでいただきたいというふうに願っております。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 今、副町長が述べられたように、研修の機会が少ないということで研修を数回実施されたということで、今最後に締められた、これからの未知なる時代を強いチームワーク、強い組織で突き進んでいただきたいという思いで管理職研修を行ったということでございますけれども、次に3点目、最後の質問にまいりたいと思います。

本田副町長が高森町の副町長に就任され、早いもので、残すところあとわずかな期間、3か月半ぐらいですかね、なりましたけれども、高森町の様々な地域で行わ

れているイベント等でも地域に打ち解けられている御様子をよくお見かけいたしておりましたが、時の経つのは早いものと改めて実感しております。

先ほど職員の人材育成についても御答弁いただきましたけれども、在任期間でどのようなことに取り組んでいかれるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤三治君） 副町長 本田敦美さん。

○副町長（本田敦美さん） 自席から失礼させていただきます。

今、議員がおっしゃったように、3か月とわずかとなりまして、正直なところ大変気ばかり焦っております、なかなか焦りの一方で仕事が手につかないというところがございますが、またしっかり地に足をつけて、残り3か月悔いなく仕事をしたいというふうに思っております。

そう思っている中で、ちょうど私、先ほど申しあげました管理職研修の中で気になったことがございました。先ほどグループワークをしたというお話をしましたが、その際に20年後の高森町や役場の状況をグループで話し合う場がございました。その際に、やはり皆さん、人口減少、高齢化というのが頭にあらわれるわけですね。そうしますと、どのグループからも出てきたのが、町の活気がなくなる、役場の財政が厳しくなると、これはますます大変だというような、どうしても悲観的な言葉が出てきたということが大変になりました。もっと明るい未来を描いて、前向きに挑戦していくことも、職員の皆さんが仕事を続けていく中で自身のモチベーション維持のためにも大切なことではないかというふうに考えました。

私は、20年後の高森町は、現在役場の皆さんが取り組んでいる施策の成果が花開いて、活気ある町になっているだろうとイメージしております。それは、例えばいくつか例を申し上げますと、南阿蘇鉄道の復旧や湧水トンネル公園の新駅の設置、高森駅周辺の再開発によって多くの観光客の皆さまが訪れている姿、また高森の自然や教育環境を好む方々の移住や定住が増えて、また南阿蘇鉄道を利用して通勤・通学をする方が行き交う姿、コアミックス社との取り組みによって、マンガアカデミーに多くの外国人の方が集い、日本のマンガ産業の拠点となるとともに、町民の方々と国際交流が深まっている姿、先月の臨時議会で承認をいただきました介護基盤緊急整備対策事業で改修した介護拠点に通いの場やサロン活動でたくさんのお年寄りが訪れて、笑顔で元気に活動されている姿、そして何よりこうした活気のある町で育ち、ふるさと学などで郷土を愛する心を養った子どもたちが、進学などで一旦離れたとしても、Uターンをして、高森で暮らしてくれている姿、こうした姿が描けるのではないかというふうに期待をしております。そして、その実現に向かっ

て、役場の職員の皆さまがいきいきと仕事に邁進することはもちろん、住民の皆さんがその動きに呼応して共に歩んでくださることが切なる願いでございます。こうした高森町の実現を目指す過程に、残念ながら私直接携わることはございませんが、県庁に戻ってからも、高森に心を寄せて、自分にできることをやっていきたいという思いを強くしております。

しかし、まずはこの残る3か月間を町長の施策を強力に推進できる職員の育成と組織力強化のため、また役場の内部業務が円滑に進むような体制の整備など、町にとってお役に立てるような取り組み、そしてなかなか2年という期間で何ができたかというのは分からないんですけれども、職員の皆さんが年数を経たときに、「ああ、あのとき副町長が言ったことって、こういうことなんだな」とか、「副町長がやかましく言った事務って、こういうときに役に立つんだな」ということを一つでも覚えていてもらえたらいいなというようなことで、日々、あと3か月ですけども、口やかましく仕事をしていきたいというふうに思っております。引き続き、議員の皆さまの御指導、御協力をお願いいたしますとともに、応援をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 今、副町長の思いを聞きましたけれども、3か月半、口やかましく頑張っていただきたいと思います。

次に、副町長と一番間近で仕事をされた沼田総務課長並びに今吉課長補佐に質問いたしたいと思います。熊本県から市町村の副市長や副町長を迎える場合、通常ですと県を退職された方が就任されることが多いですが、高森町は、熊本県の現役の女性で、しかもばりばりで仕事をされている方に来ていただいているという、ほかではあまり例の無い副町長であります。そのような方に町行政に携わっていただいたことにより、行政職員として非常に多くのことを感じられたことがあるかと思えます。どのようなことを感じられているのかをそれぞれにお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） 7番 立山議員の御質問にお答えいたします。

副町長に対する現場の感想・イメージ等についての質問ですが、副町長におかれましては、草村町政2期目において、今後の安定した行政体制の構築と職員のスキルアップを目的として、草村町長が高森町副町長の適任者として自信を持って議会

に選任の同意を求められ、議会の満場一致の同意をいただき、県下町村では初めてとなる現役県職員から副町長として平成30年4月1日に就任され、現在に至っておられるところであります。

自分にとっては、初対面ではなく、平成5年度に当時の県庁地方課へ出向していた時代に、同じ県庁地方課の職員として同勤した時期もあり、大変親しみのある副町長として歓迎したところでありました。

副町長の人柄としては、議員の方々も御存じのように、大変おおらかで誰とでも気軽にとけ込める懐の深い方であると思います。しかしながら、仕事に関しては、厳しい指摘・指導もあり、メリハリのある人物であります。

副町長のこれまでの町への功績としては、たくさんあるんですが、一部を申し上げますと、人事評価制度の導入と、それに伴う職員面談、職員面談については、全職員との面談を実施され、職員の仕事の状況や意見を聴取されたところであり、さらに、事務事業引継書のフォーマットの指示、議会答弁書のフォーマットの統一、職員からの事務改善提案制度の確立等、就任より現在まで様々な改革を実施されているところであり、何より本町職員が今まで正しいと思って執行していた事務処理について、県職員として第三者の視点で修正や改正を加えていただいたことは、就任の目的の一つである職員のスキルアップにつながり、今後の本町の行政推進、それから事務処理において大きく貢献された事象であると考えております。

今後、あと3か月半ぐらいで県庁へ帰られると思いますが、県幹部としてますます御活躍されると思います。高森町副町長として、草村町長の豪腕な政治姿勢も身につけられたと思いますので、事務的にも政治的にもスキルアップされた筋金入りの県庁ウーマンとして活躍されると確信しております。

以上、現場の感想への答弁といたします。

○議長（後藤三治君） 総務課長補佐 今吉輝子さん。

○総務課長補佐（今吉輝子さん） 7番 立山議員の御質問にお答えさせていただきます。

私は、本田副町長が就任されてから現在まで一番近くで仕事をさせていただいておりますので、様々な場面での対応のされ方を拝見しておりました。書類への目の通し方や職員への目配りもさることながら、やはり何といても一番は事業の進むスピードの速さです。役場での事業を積み上げても、県の担当に届くまでいくつもの手順を踏まなければならないこと。例えば、振興局での取りまとめの後、審査を経て、県へ進み、それからまた書類の審査など、いくつもの関門を突破しなければ

テーブルにはのりません。しかし、本田副町長は、町での事業の積み上げと同時に、ダイレクトで県の関係所管に直接連絡を取り、一気に事業が進む圧倒的な速さに大変驚きました。この速さは、近くにいる職員と事業に関わった担当課の職員にしか分からないことだと思います。また、将来の私たち職員のことを考えて、現在まで役場になかったスキーム、仕組みをいくつも作っていただきました。新しい仕組みを取り入れる今は大変なこともございますが、何度も繰り返し行っていくことで当たり前のことになり、当たり前になったときに私たち職員のレベルアップにつながっているものだと思っております。

このほかにも、先ほど答弁のありました職員研修をはじめ、日頃の業務の中でもたくさんございますが、県に戻られるときまでできるだけ多くのことを学ばせていただき、また県に戻られても、高森町をいつも気にかけていただけるよう、しっかりと業務を遂行していきたいと考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 沼田総務課長から、副町長の感想ということで非常にメリハリのある人物であるということ、そしてまた筋金入りの県庁ウーマンとして活躍されると確信しておるということでした。また、補佐より、一番は事業の進むスピードということのお話ございましたけれども、最後に、草村町長に町長から見た本田副町長の評価といいますか、仕事ぶりについてどうであったかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 立山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、議会の皆さんに最初に人事提案、副町長提案をしたときに、満場で御賛同いただきましたことに関しまして、改めてお礼を申し上げますとともに、良かったなというのが今の感想でございます。

本田副町長におかれましては、これはたぶん県政の歴史上ほぼ初めての現役女性の副町長ということで、実は、今、高森町が現役の副町長を置いたところで、当町のあとにも、御船町、ほかにもたぶん現時点では阿蘇郡市の中であつたり、熊本県下で、今後現役を求められている、実は自治体が多くなってきたところをお聞きいたしております。つまり、それぐらい本田副町長におかれましては、高森町副町長として、県のいろんな場面だったり、いろんな自治体の首長だったり、いろんな課長だったりとも仕事を通しての交流、仕事を通してのお互いの

認識の上で評価されている、外から見ても評価されていたのかなというふうに思っているところでございます。

私の本田副町長に関しては、一番は人柄です。2番目が、先ほど今吉補佐がおっしゃったようにスピード、これは断然違います。びっくりするぐらい違いますし、逆に職員にとっては嫌だと思えます。3つ目が文書能力、これも過去の国の職員、県の職員、交流でいろんな文書を見ましたが、速記能力、それとキーボード入力、それと文書を作り上げる構成能力、これはダントツ、No.1かなというふうに思えます。

その上で、残り3か月、先ほど副町長がお言葉で頑張るというところで、やっぱり大事なことは1にあげた人柄で、議員の皆さんとのいろんな議論であったり、町民の皆さんとのディスカッションであったり、私が行かなくても、最近は本田副町長に行っていただくほうが、逆にすごく町民の方が喜ばれるというところも何回もお聞きいたしました。それぐらい高森町にマッチングしていただけたかなと思えます。

せっかくの機会ですし、御本人もいらっしゃいますので、県に戻られて、高森町をすっかり忘れてほしくなく、今後も御指導いただきたいと、今吉補佐のコメントにありましたが、私からもそのように本田副町長をお願いをしたいし、またこの2年間で職員がここにいる管理職の皆さんじゃなくて、若い職員が特に本田副町長とそういうディスカッション、関係を築けたかどうかというのは、本田副町長が県に戻られて、管理職になられた後の今後のつながりというところは、逆に言うと、私たちにかかっていたのじゃないかなというふうに考えているところでございます。ですので、最終的な町としてのできたこと、今後に希望を抱けるところというのは、本田副町長が県にお戻りになられた後に、今までこの2年間、職員がどういうふうに接してきたかというところが一番大きいかなというふうに思っております。

すごく大変だっただろうなと思えます。新しいことをやると、絶対的に反対反応が出てきます。つまり、見ているところが違うんです。見ているところが。ですので、そこをどういうふうに管理職だったり、職員の皆さんが捉えているのかと。その本質の捉え方がやはり違います。住民の福祉向上、県で言うと、県民の幸福量の増加、そこが本質なんです。ただし、そこに自分の公務員としての経験だったり、今まで高森町役場はこうだったからとか、見ているところが違うので、そこをどういうふうに若い職員が先輩方の職員を見て、評価しているのか、考えているのかというのは、今後本当にこれは高森町で大きな大きな基盤になってくるというふうに

思っています。そういうところを、今まで高森町役場ではこうだったというところと、見ているところが違いますよというところ、ここを見るべきでしょうというところの難しいところを1年10か月で今整理しながら、先ほど総務課長がおっしゃったように、新しいところを入れ込んでいただきましたので、今後も草村町政の中では間違いなく今回やっていただいたことは続きますし、しっかりそこを加速していく。これが、私が本田副町長に対する評価の一つ、加速していくというところが評価の一つというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 今日、国と県の交流人事についていろいろお尋ねしましたが、本日の本田副町長への質問と答弁が主だったんじゃないかと思えます。過去にも、先ほど述べましたように、国・県から来ていらっしゃるけれども、高森にいらっしゃる2年間だけではなくて、戻られた後、今、町長が述べられましたように、あとをどうしていくかということが大事ですので、副町長も先ほど述べられましたように、3か月半、要は4月1日より県庁に戻られるわけなんですけれども、ほかの市町村はさておいて、高森町のことを一生懸命やっていただきたいと思えます。

これで、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認め、11時20分から再開します。

-----○-----

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 1番 後藤巖です。

本日は、情報通信基盤整備事業、そして南阿蘇鉄道の現状についてお尋ねをいたします。

まず、情報通信基盤整備について伺います。

高森町本町の情報通信基盤整備の運用に関しましては、平成29年度に高森町情

報通信施設利用検討委員会が設置、そして開催され、高森町情報通信施設利用の今後のあり方に関する提言がなされました。また、平成30年度に高森町つながるひかり・くらし委員会が設置、開催され、また行政部会としてサービスの充実など、円滑な推進を図るために検討部会、そして作業部会が組織されまして、情報通信基盤利活用に関する提言がなされ、現在に至っております。

また、この情報通信基盤がベースになり、全世帯への光ファイバーの整備や全国の先頭を走るICT教育の実施、たかもりポイントチャンネル、これも情報通信基盤整備があつてのたかもりポイントチャンネルテレビの放送がなされております。また、このたかもりポイントチャンネルテレビにつきましては、平成27年4月に開局式が行われまして、放送が開始されております。また、その後にTPC放送番組審議委員会がつけられました。この情報通信基盤につきましては、民設民営という形をとりまして、全国でも珍しい方法でリスクを抑えた運用ということで現在も運用されているという状況です。その中で、まずTPC、たかもりポイントチャンネルについてお尋ねしたいかと思ひます。

まず、今のTPCの現状及び今後の利活用について、TPC事務局長のほうから答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（後藤三治君） TPC事務局長 岩下徹君。

○TPC事務局長（岩下 徹君） こんにちは。後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

TPCの現状、また今後についてということでございます。

現状につきまして御説明させていただきますと、私のほうから、番組の構成、それから現状のスタッフの状況について、大きくその2点について御説明させていただきますかと思ひます。

まず、番組の構成でございますけれども、固定の番組といたしまして、町からのお知らせ、それから協育TV、警察・消防からのお知らせ、週間情報たかもり、なんさま体操、それからNHKからの購入番組、購入しております連続ドラマなどでございまして、これは開局時からほぼ変わっておりませんで、毎日放送しております。番組の詳細については説明を省かせていただきますが、そのほか、今週の回覧板につきましては、回覧板の発送の週に放送させていただいております。また、別枠放送分としまして、例えばイベントなどの思い出のシーン、それから企画番組としまして、大体平均週4本から5本程度放送をいたしております。この別枠放送分につきまして、例えば今週で申しますと、高森町防災訓練、それから早稲田大学大隈

塾塾生から高森町への政策提言、それと含蔵寺の晋山式、ぶらり高森、それと高森あの子の今週は5本、別枠として放送をさせていただいております。

続いて、放送サイクルでございますけれども、毎週土曜日から1週間、放送いたしておりますが、番組の放送時間帯が偏らないようにということで、1週間の中で3パターン、土曜日の放送分と日・月・火の放送分、それと水・木・金の放送分という、この3パターンで番組表を作っております。こちらこの3パターンといたしますのも、開局時から変わってはおりません。ただ、1週間の中での3パターンの中で番組構成、特に注意している点と申しますと、例えば仕事をされている方、あるいは学生ですとか、やっぱりテレビを見る時間帯が限られている方がかなり多くいらっしゃるということから、番組を見逃すことがないようにということで、できるだけバランスのとれた番組構成を心がけております。ただ、週3つのパターンですけれども、今日のように議会の生中継等が入った場合には、3パターンとは別の番組をつくって放送をいたしております。

通常の放送については、このような形で開局時と基本的には変わらない状況で放送をさせていただいております。また、データ放送についても、視聴者の立場に立って、使いやすい、分かりやすくという視点から、随時必要に応じて改良を加えながら放送をさせていただいております。

番組構成等については以上で説明を終わらせていただきますが、次にTPC事務局の番組制作スタッフについて若干御説明をさせていただきたいと思っております。

現在、私以下、係長、係員、正職員3名、それから地域おこし協力隊3名、非常勤職員1名、人材派遣から1名ということで、合わせて8名体制で番組づくりに取り組んでおります。ちなみに、私がTPC事務局に来ました約3年前は、正職員5名、それと番組制作委託で1名、合わせて、実働の制作スタッフとしては6名でございました。

スタッフの数は6名から8名に増えておりますけれども、そういう中でもスタッフ全体の勤務時間としては3年前とほぼ変わっておりません。といいますのが、地域おこし協力隊の方は現在1日6時間勤務の週4日ということ、それと非常勤職員の方も1日6時間の勤務と、そういうことから計算しますと、延べの職員の実働、規定されている時間数といいますのは、3年前、若干増えておりますけど、ほぼ変わらないという状況でございます。

なお、人件費につきましては、町の負担ですね、スタッフにかかわる負担なんですけれども、正職員が5名から3名に減ったこと、それとほぼ全額が交付税措置で

まかなえるという地域おこし協力隊の雇用ですね、こちらを3名雇用しております。そういうことから、3年前と比較しますと約4割程度、人件費的には制作スタッフの経費としましては減額、額にしますと、概算ですけれども、約1,200万円ほど削減しており、財政的には非常に効率のいい番組制作運営を行っているのかなということが言えるのではないかと思います。

今申しました地域おこし協力隊の3名の皆さんにも、それぞれの得意分野を活かした番組制作に携わっていただいております、テレビを御覧いただいているとお分かりいただけるかと思いますけれども、協力隊がつくられた方の放送も御覧いただいているという状況でございます。

TPCの現状ということで、以上、番組構成と人員体制に絞って御説明をさせていただきました。以上です。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 丁寧な説明、ありがとうございます。今の話からちょっとまた最後の話に続くんですけども、今の説明で、平成27年4月開局時と現状が、例えばマンパワーというか、力としては変わっていないことを確認できたかと思えます。これにつきましては、最後の質問で総括でもう一度質問しますので、ありがとうございます。

次に、続きまして一つだけお尋ねなんですけども、今現状放送されているポイントチャンネルテレビですけども、基本的に高森町の視聴者に、高森町をより深く知っていただくために、例えば住民の方たちの日常会話に出てくるような番組づくりというのが重要かと。言え、住民が主役になる番組づくりというのが大切かと思えます。そこにつきましては見ておりますところ、若干地域の偏りが出ていないかというような懸念があります。さらに、局員が実際に現場に出向き、独自の番組をつくる、こういうことについて今されているかどうか、どういう検討をされているか、それを質問いたします。

○議長（後藤三治君） TPC事務局長 岩下徹君。

○TPC事務局長（岩下 徹君） お答えいたします。

後藤議員言われました地域の偏りが無いかということから、まず御説明を申し上げます。

事務局といたしましても、いろんな地域に出向いて、できるだけ多くの町民の方をTPCで放送し、紹介したいと考えておりますが、やはり地域によって催しが活性化への取り組みですとか、動き、活動、そういった数にバラツキがありますこと

から、やはり放送にも偏りがあることは否めないというふうには思っております。

正直、私自身もそのような状況を実感しておりましたので、2か月ほど前から、10月から新番組として、高森あの人への放送を始めました。以前、委託で来られていた方がつくっておられた、高森あの人というのもございましたけれども、これは職員が、我々事務局のスタッフ全体で動いてつくっております。

その放送内容は、番組の最初にも流しておりますけれども、地域のいろんな人を紹介する番組ということで、特にどんな人という制限とか、そういうものは一切設けておりません。いろんな人を紹介する番組として放送するものでございまして、取材までのやり方、ここをちょっと考えさせていただきました。まず、事務局の中で2つの班に分けて、地区も2つに分けました。高森地区と草部地区の班、色見地区と野尻地区の班という、この2つの班に分かれまして、毎週1人または1組ずつという紹介をしていくという番組でございます。

出ていただく方の人選、どんな人、どの人に出てもらおうかということにつきまして、町内の駐在区、33駐在区ございますけれども、駐在嘱託員と連絡を取り合いながら決めております。紹介していただくということも、そこがまず前提でお話をして、紹介していただくということがなかなか思い浮かばないということであれば、こちらからこの人はどうでしょうかとか、駐在員と連絡を取り合いながら必ず決めております。そういう進め方によって、バランスよく、必ずそれぞれの地域からお一人ずつ出ていただいておりますので、少しは地域の偏りは解消できるのではないかというふうに思っております。また、駐在員も一緒に考えていただいているということで、いわゆる住民参加型の番組といえるのではないかというふうに思っております。

さらに、高森あの人というのを事務局でみんなでやろうというふうに動き出したことによって、もう一つ、利点があるというふうに思っております。これは、TPCの職員が積極的に情報を取りに行くようになったと。そういうことで、地域のことをもっと知る機会が増える。また、取材をしている中で、例えばその中で世間話とかも出てきます。そういうときに、そういう中でまた違う情報が得られる。どこどこで今度やるよという情報も入ってくると、あるいは駐在員からもそういう情報も入ってきたりと、そういう次の取材につながっていくということもありまして、そういう面からも地域の偏りを解消していければという、また新たな取り組みをそうやって始めていたところでございます。

以上です。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 高森あの人、すごくいい番組と思います。実際にやっぱり人が、例えば住民の方がしゃべって、いろんなことを自分の思い出とかを語る、こういうのはすばらしくいいことだと思いますので、そういうものはより多くやはり取材ができるように、駐在員と一緒に、取材対象を増やしながらしていただけたらと。実際にやはりなかなか取材を行おうとしますと、どうしても出たくない、やっぱり出演したくないという方も結構いらっしゃる。その苦勞も分かります。でも、やはり住民の方がより多く出るということが一番大事なことでもありますので、ある一方ではですね。それについて目指していただきたいと。それと、高森は「たのしく」ということで、高森、野尻、色見、草部というような取り組みをしております。ですので、先ほど最初に言いました偏り、こういうものをやはりなるべく是正する、そのためにはどうすればいいか、そういうことを局内できちっと協議していただけたらと思います。

続きまして、行政情報、もう一つ重要なポイントですね。まずは、住民の方がより多くテレビ番組に出ただけでなく、正確でタイムリーにスピード感を持った行政情報をTPCの画面に出すという、この2つが今のところ重要な課題かと思えますけれども、その行政情報につきましては、令和元年度第2回定例会におきまして、TPC編集用パソコン購入ということで議決し、各課に機材が入っているかと思えます。その機材の使用状況ですけれども、各課・局とTPC事務局、この連携するための導入ということがうたわれていたかと思えます。これにつきましては、実際のところどちらがどう主導権を握っているかというのはちょっと私も分からないんですけども、その点も踏まえて、運用をどのような形でしているかということをお尋ねします。

○議長（後藤三治君） TPC事務局長 岩下徹君。

○TPC事務局長（岩下 徹君） 各課に配備しております編集用パソコンの活用状況という御質問だと思います。

各課に編集用パソコン、これ8月に配置をさせていただきました、私のほうでマニュアルを作り、各課に配属されておりますTPC担当職員にそのマニュアルを配付いたしまして活用を促しておりますが、今のところパソコンを活用されている課は、私が把握している範囲では3つの課・局が活用をしているという状況です。

なお、今言いました各課に配属されておりますTPC担当職員、この方々は、会計課を除く、10課・局に配属されておまして、10名配属されておますが、そ

の中で8名がTPCの事務局経験者でございます。

この各課編集用パソコンにつきましても、同じく10台配置させていただいておりますが、先ほど申しましたように、今のところの活用は3台という、そういう状況でありますことから、やっぱりこの状況も改善しないとイケない。当然ですけども、現在、町長の政策集に盛り込まれておりますTPC情報発信マニュアルの制定というものがございます。私、そのマニュアルを今作っているところでございますけれども、その情報発信マニュアルの中に各課職員の役割について、今御指摘いただいております編集用パソコンの活用について、そのあたりのところも詳細に明記することによりまして、いわゆる各課に配属されていますTPC担当職員だけにその編集等、取材も含めて任せるのではなくて、それぞれの業務の担当職員、こちらが編集作業も行うという仕組みになるようなマニュアルを作成中でございます。また、当然、課単位での情報発信の回数というの把握していく必要もございますので、当然、課・局長さん方にもその管理をしていただくと、そういう流れで詳細なマニュアル作りを今急いで作成中でございます。ほぼできあがっておりますけれども、今最終段階というところです。

また、各課の職員のマニュアルもそうなんですけれども、TPC事務局におきましても、先ほど申しました高森あこの人の取材等につきましても、やっぱり細かくマニュアルを作ることによって、人が代わった後もそのマニュアルに沿ってやっていくという流れができれば、番組の質も落とすことがないようなTPCであればということで、とにかく編集用パソコンにつきましても、活用できるという実効性、それから今後の継続性、そういうことを第一に、私どもとしても多くの情報を町民の皆さまにお伝えすることができるようにというところからいろんな取り組みをしているところでございます。

以上です。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） ただいまの答弁でちょっと重要なところが一つ出ましたので、TPC情報発信マニュアル、これは今策定中ということでお伺いしましたけども、局長のほうでまとめられるならば、一刻も早くまとめていただいて、各課にそれを落とし込んで使えるような状況にということをしていただけたらと思います。

なぜ最初聞いていったかと申しますと、今、TPCの事務量がすごく大きく、以前より大きくなっているんじゃないかという危惧が先にありまして、大きくなったから、逆に住民への、例えば住民主役の番組づくりとか、平成27年度から始まり

ましたけども、そこから新しい企画番組、こういうものがない状況に、今、TPC自体があるのではないかという懸念がありましたから、大体今のところのTPCの内部がどのような形で動いているかというのを質問した次第です。

今も話出ましたけども、やはりこのTPCというのは、住民、そして行政の情報、重要なファクターを握っているものです。ですので、マニュアルができましたら、各課・局の方たちにもできる限りそでつくっていただき、スムーズに情報が流せるようにしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

続きまして、情報通信基盤について、今の費用等をお尋ねしたいと思います。今、情報通信基盤を維持していくための現状の費用負担割合、そして財源のスキームについて、政策推進課長にお尋ねいたします。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） こんにちは。1番 後藤巖議員の質問にお答えいたします。

情報通信基盤を維持していくために現状の費用負担割合や期限はということだったかと思いますが、本町に整備しました情報通信施設、つまり光ファイバー網の使用料は、今年度が約6,667万円となっており、国の過疎対策事業債のソフト分を活用することで、約4,000万円が国の補助を受けることとなります。町の実質的な負担は、今年度では約2,600万円程度となる見込みでございます。高森町で暮らす住民の方々に対しまして、たかもりポイントチャンネルによります行政情報や地域情報の発信と共有や教育現場でのICT教育といった行政サービスを行っているところでございます。

なお、情報通信基盤施設につきましては、本町に本社を有します株式会社光ネットワークが施設を所有しております。つまり、機器等の維持管理や故障時の修繕等、また自然災害時の対応等につきましては同社の責任で行うため、メンテナンス等の費用に関しましては一切生じておりません。使用期間としまして、平成27年度発足時から10年間ということでございますので、平成36年度、すなわち令和6年度までが同社との情報通信基盤施設の賃貸借の契約期間となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 私は、この情報通信基盤が今後の行政サービスのもとになっていく重要なインフラだと考えております。今は、当町はICT教育ということで、これも情報通信基盤があってこそそのICT教育でありますし、今後、近未来、さも

すれば、ICT行政のような、例えばサービス、そういうものもくるかと思しますので、ぜひともこれは住民の皆さまにコストがこれだけかかっているということを知っていただきたくて質問をいたしました。

では、これまでの質問を総括して、情報通信基盤整備及びTPCの運用のあり方をお尋ねしたいかと思えます。

最初に、住民の方の契約時に、3年後をめどに有料化する旨の記載が契約書に書かれていたかと思えます。これは、委員会にて、財政措置が活用できる限り、利用者負担を求めないことが望ましいという提言がなされており、今現在も無償化で継続していると考えます。ただ、そのままいきますと、例えば過疎法、これが令和3年度3月で失効することとか、昨日も出ましたけども、議案に、会計年度任用職員制度導入というところでの行政負担というのが増える中で、私個人としましては、どこかのタイミングで有償化する必要が出てくるのではないかと考えております。

また、行政がサービスを行う、例えばケーブルテレビとしまして、更なる利活用を進めるためには双方向化というのも取り入れていかなければならないのではないかと考えております。その双方向化をすることにより、住民側から情報が引き出せたり、例えば各種の申請の書類手続きができたり、高齢者からのシグナルを出していただいたりとかいうところが考えられますし、それを導入するにあたり、長所、短所というのはあると思えますけども、やはり導入コストとして5億円以上のお金がソフトも含めてかかるかと思えます。できれば、こういうことも将来の計画に組んでいただきまして、条件の良い補助事業で検討ができないかということをお願いしたいと思えますが、この現状、今後の見通しにつきまして、町長にお尋ねをいたします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤巖議員の御質問にお答えをいたします。

まず、私、選挙で公約にあげております政策集の中で、受信利用料に関し、将来のあり方検討を継続する。つまり、住民参加型による情報通信施設利用のあり方検討会を継続するということをうたっております。ですので、今後もその中でいろんな協議をしていっていただきたいというふうに思います。議員が御質問をいただきましたことは大変大事なことでございますので、しっかり協議を果たしていきたい。そこに、有料、無償というところも出てくるかというふうに思っています。

そもそも、もう1点、再確認ですが、私、この情報通信基盤に伴うたかもりポイントチャンネル、これはソフト事業という認識です。ハード事業ではございません。

政治家としては、そういう認識でございます。ハード事業、道路をつくったり、例えば福祉施設を建てたり、いろんなところをそういうことをやると、最終的には一部の人しかなかなか利用できないという観点で見ると、この情報通信基盤を使ったT P C局の設置であったりすることは、これはソフト事業だというふうに思います。なぜなら、全世帯への引き込みが終わっているということで、全世帯が受信しようと思えば、受信できると。そして、契約率が97%というところでございます。

これは、私すごく苦労したんですけど、公務員の目線から見ると、たかもりポイントチャンネルは公務員の仕事ではないと思われるんです。これは、完全な間違いであって、一番公務員の仕事なんです。これがもっと今後理解してくるというふうに思います。文書がある、ない。そうではなくて、何を見ているのかと。先ほど言ったように、見ているポイントが違うんです。ここをすごく議員も御理解をいただいた上での予算措置であって、ここまでの情報基盤整備を使ったたかもりポイントチャンネルというふうに思っています。ですので、年間のランニングコストが今2,600万円ぐらいですね。これは過疎債ソフト分ですけど、過疎債のソフト事業を使う自治体って少ないんですね。ソフトというのは100万円か200万円ぐらいの事業ですから、わざわざ過疎計画にのせたり、いろんな書類を作るよりも、補助金とりにいったほうが早いので。ですので、過疎債のソフト分というのは、現在、熊本県でも高森町がほとんどメイン、プラス南小国町ではないのかなというふうに考えております。ですので、全住民・全世帯へのソフト事業というところを考えれば、二千数百万円での財源の投資となるのは、私にとっては非常に効果があるのではないかなというふうに思っております。

議員がおっしゃいました、今後の有料化に関して、現在、当町と協定を結んだ南小国町は当町と同じやり方です。全世帯に引き込んでいます。ただ、南小国町の場合、当初から有料化、つまり1,100円程度ですか、をとられておまして、契約率も80%を超えているというところをお聞きをいたしております。

今後、議員がおっしゃるように、過疎法の改定だったり、消滅に伴う何かしらのプランニングが出ない場合は、高森町情報通信施設利用の今後のあり方検討というところの場でまた協議をしていただければというふうに考えております。ただ、町といたしましては、提言に基づき、条例を制定し、地デジ難視聴地域対応への担保、もしくは通信事業者、つまり業者が何かの大きな災害とかで会社が潰れてしまった場合とか、そういうあり得ないようなことが起きた場合に対するリスクヘッジとしての対応というのはとってまいっておるところでございます。

議員が、先ほど津留議員の御質問にもありましたように、例えば議場のIT化も含めて、今後の高森町の施策、これは公務員が目指す住民の福祉向上、更なる向上、増進というところに、この情報通信基盤の1軒ずつ引き込みが終わって、光ブロードバンドをオフをオンにした瞬間、例えばこれから1時間後に全世帯にオンにしようと思えばできる環境をつくっている、この高森町と南小国町は非常に本当の意味で国が言うスマートタウン、全世帯対応型のスマートタウンを実現するためには、この基礎工事が終わってないとできませんので、その上で、議員がおっしゃる双方向化というところを考えると、どうでしょう、7,000万円から1億円ぐらいのたぶん工事費がかかると思います。ソフト開発に300万円から数百万円かかります。例えば、今回、健康推進課が今年になってやっと入れた母子健康手帳、これはもし民間のプログラマーに単独で頼んでアプリケーションを開発させ、それを双方向で携帯ではなくて、テレビも使った双方向でやろうと思えば十分できますし、例えば今、健康アプリをつくっていますけど、携帯へのアプリケーション、タブレットのアプリケーションじゃなくて、テレビへのアプリケーションということ、このことが、例えば自分のお年寄りの方がスマホを使う、タブレットを使う、果たして現実的なのかと。やっぱり見慣れたテレビの中で、例えば自分たちのお孫さんの、例えば母子手帳に掲載されていることを各家庭、そこだけに目指して発信ができる、そのベースがこの町はできているんです。だからこそ、そこが本当の福祉政策につながってくると思いますし、役割だったり、出番だったり、そういう楽しみだったりということができる環境が整備されているので、私のほうからは今すぐ双方向を議会の皆さんにお願いをする、しないではなくて、双方向というのは本当に価値があることです。ただし、それにはここにいる、そこをやる職員たちが本気でこの情報基盤の大事さ、そしてたかもりポイントチャンネルは公務員がやる仕事なんだというところの100%の認識、それと伴う、見ていくところをしっかりと住民福祉の更なる増進というところを見ていただくことができた暁には、私はすぐにでも双方向はやるべきではないかなというふうに考えています。そうすると、本当のここに住んで良かった、そしてここで長く年とっても生きていって良かったというところが僕は実現ができるような、そういう自治体になるのではないかなというふうに思っております。

ですので、最後に、有料、無料ということに関しては、過疎法に伴う何かが無い、これはないと思いますが、仮にそこが無かった場合には、当然さらに升屋先生にもお願いして、検討委員会のほうをしっかりと臨時的にどんどん開催していく中で決め

ていきたい。住民が14名参加されていますので、そういう形でそこで意見を聞きながら決断をしてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君にお尋ねします。一般質問の途中ですが、以後の質問は午後に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○1番（後藤 巖君） はい。

○議長（後藤三治君） それでは、お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認め、午後1時から再開いたします。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 昼をまたぎました。すみませんでした。

では、一般質問の続きをさせていただきます。

続きまして、南阿蘇鉄道についてお尋ねをいたします。

先日、11月13日のニュースで、正式に令和5年夏に営業運転再開が発表されました。ここに発表に至るまで、社長並びに社員の皆さまの並々ならぬ努力、苦勞が実を結んだかこの時点では思います。

南阿蘇鉄道全線復旧に向けては、南阿蘇鉄道沿線地域公共交通活性化協議会が開催され、協議会の中で基本計画となる南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画が作成されました。その計画が上位団体でもある南阿蘇鉄道再生協議会に提出されて、現在それに基づき復旧が進められている状況です。また、再生協議会は、熊本県、そして沿線自治体で形成されており、特に熊本県がこの中に入っているのはすごく心強いかと感じております。また、完全復旧に向けまして、沿線住民の関心も非常に高いことより、南阿蘇鉄道につきまして、2点、お尋ねしたいかと思えます。また、今後いろいろ決定事項も変わってくることがあると思えますから、見通しでもよろしいので、答弁のほうをお願いいたします。

まず、南阿蘇鉄道の現況と営業運転再開までの課題、例えば運転資金や車両更新、

設備の更新など、それと今後また運行再開後の上下分離の運営も含めて、町長のほうより答弁をお願いいたします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤巖議員の御質問にお答えします。

南阿蘇鉄道、南鉄の現状についてと営業運転再開までの課題ですね、それとこれは負担まででしょうか。

○1番（後藤 巖君） はい、負担までということでございます。

○町長（草村大成君） 現状については、マスコミ等で報道されておりますが、現時点での全線再開の見通しといたしましては、令和4年度末に災害復旧工事を終え、工事完了と同時に運転再開を目指してはいますが、点検や試運転等々、安全対策に万全を期すため、遅くとも令和5年夏頃には全線運行再開となるように思っております。また、再生協議会の議論の中では、観光面を考え、できる限り夏休み前の運行再開を目標とする意見で一致をいたしております。これが現状でございます。

そして、課題につきまして、行政負担につきましては、やはり営業再開するまでの課題といたしまして、車両の更新がございます。通常約20年で車両というのはほぼ入れ替えております。しかしながら、南阿蘇鉄道の運行車両は、約30年以上経過している、老朽化している車両もございますし、これは一番新しいやつでも、通常の会社だったら、あと3、4年で更新するのではないかとというぐらいの年数が経過しているところでございます。当然、特殊車両、特別列車であるトロッコ列車も、かなり年数が今後経過すると同時に、これ全面リニューアルのことも出てくるのではないかと思っております。

まずは、全線復旧でスタートするまで、最低でも2両の更新、約4億円が必要と考えております。もう1点、車両をつくるにあたって、設計が1年、それと実際車両をつくるのに1年、1台をつくるのに最低2年間かかるというところも、これが前提でございます。

また、営業につきましては、当然収入確保に努めながら、地域おこし協力隊一体となり、全線復旧を目指して前向きに活動しております。利用者も戻りつつありますが、これは、当然、中松までの限定の運行ですので、全部の回復というのは見込めておりませんし、これは無理だというふうに思っております。つまり、全線復旧まで運行賃金で収入を得るといことはかなり厳しいのではないかなというふうに思っております。

ただし、熊本県のほうにも各自治体の首長にも議会議員にもよく理解をしていた

だきたいのが、今まで南阿蘇鉄道の30年弱にかかる運行・運営に際し、各自治体から何かしらの毎年の補助金だったり、いろんな予算があがっていたかというところ、そうではないというところがございます。これまでも、設備更新や経営補填など、自治体からの負担金が一切発生しておりません。これは、全国のローカル鉄道では極めて稀ではないかなというふうに思います。

ちなみに、熊本県下、同じく、くま川鉄道、肥薩おれんじ鉄道、肥薩おれんじ鉄道は県が入っていますので、また違う意味合いもがございます。並行して新幹線を支らせるということで、同じ並行路線として肥薩おれんじ鉄道の重要性ということ、県がしっかりうたっておりますし、くま川鉄道に関しては、毎年毎年、沿線自治体の協議会がございまして、数十年、毎年のように多くの資金が自治体から出されているというふうに考えております。

今後のこの負担に関しては、現在までは、最初の転換交付金、国からもらった交付金ですね、それを預けて、運営をいたしておりました。県、そして沿線自治体から当時出したお金を貯金して、それでやってまいりました。しかし、今後は、100%基金不足が予想されておまして、株主総会でも報告をなされております。沿線自治体の負担も想定をされるところでございます。今後、上下分離を行い、そして新しい法人をつくと。その中で、自治体における設備投資や維持管理費用についての負担が発生することになります。

新しい法人に関しましては、現在協議を事務方のほうで進めておりますが、やはり何と言っても、今回、経営者のほうに県が入るということで、非常に通常の町村で何か協議を進めるものと違って、より細かく、そこの数字の実証だったり、もしくは根拠だったり、もしくは事例だったり、もしくは熊本県としてはほかのローカル鉄道会社とのバランスだったり、全国へのバランスだったり、そういうところを考えると新法人をつくりますし、これは県議会への説明も必要になってきますので、そういう中で、高森町や南阿蘇村がリーダーシップをとって新法人について進めていくということは、これはかなり厳しいことがございますので、分かりやすい言葉で言うと、県が主導となって、各自治体がその中で条件を明示しながら、そして各町村議会にお諮りをしながら、そして最終的には県が県議会にも何らかの形でお諮りして新法人の形が決まるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） これから、やはりまだ全線復旧に向けては期間があります。そ

の中で基金の取り崩し、そういうことも当然あるわけですから、なるべく負担の少ない経営というのを目指していただけたらと思います。恐らく来期中ぐらいで、例えば途中までまた完成する、例えば長陽駅までとか、完成とかもあって、いろんな要望も出てくるかとは思いますが、今の南阿蘇鉄道の人員、運転士、そういうことも踏まえた上で、できるものはできる、できないものはできないと、そういう形の判断というのをしっかりお願いしたいかと思えます。

続きまして、南阿蘇鉄道の件につきましてですが、先般、高森町民にアンケートをしたかと思えます。その中でいろんな項目があったかとは思いますが、私も一番興味があった件、いわゆる豊肥本線との接続強化、これにつきましてですが、やはり当然上下分離になりましたら、人が乗る鉄道というところが絶対重要な形になってくるかと思えます。いわゆる運行で収入が発生する。発生させなければ、逆に言えば、南阿蘇鉄道が維持できないという部分につきまして、豊肥本線との接続強化というのは非常に私にとっては重要な課題かと思うんですけども、そういう接続強化の構想、そしてそういうパブリックコメントの中からの今後というものにつきまして、最後ですが、町長にお尋ねしたいと思えます。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の南阿蘇鉄道の今後とパブリックコメントを軸にしたこれからの見通しというところに伺っておりますが、まずパブリックコメントは平成29年12月に実施いたしております。今回の住民アンケートというのは、熊本県が主導して、熊本県のアンケートでございますので、町村向けのパブリックコメントを平成29年12月に2年前に実施して、それによってできたのが南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画ですね、その中でJR豊肥線との接続強化というところで、そこにそれを検討する会が今行われているところでございます。検討会の中でアンケートを取るということであるというふうにお聞きいたしております。

先日、高森町も南阿蘇村も全戸配布された南阿蘇鉄道におけるアンケートというところ、この結果をもって、熊本県を中心に接続強化の実現に向けた更なる検討を進めていかれるのではないかというふうに考えております。まだ、アンケート内容に関しては、県がすべてやっておりますので、高森町も南阿蘇村も集計に関してはまだ何も聞いておりませんし、今後、検討委員会で何かしらその中で議論され、そしてそれが再生協議会、上部の協議会である再生協議会にあがってくるのではないかというふうに考えているところでございます。

私、高森町長といたしましては、南阿蘇鉄道、都市圏30分台構想というのを打

ち上げておりますので、高森町としては、選挙で公約としてさせていただいた30分台構想に向けて実現をしていくような努力というのはしていきたいというふうに考えておりますので、議会議員の皆さまも、この件に関しましてはいろんな形で御賛同をいただいておりますので、どうぞ今後とも御協力のほどよろしくお願ひいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 私としましては、これは夢という話でもないんですけども、例えば肥後大津駅、熊本空港駅にトロッコ列車がとまっているというイメージ、これが阿蘇に集客を呼ぶという一つのパターンとしてできたりすればいいなという気持ちは重々あります。ですので、よろしければ、それをやっぱり当然JRとの話もあるでしょうから、そこもきちっと話を進めていっていただけた上で、実現に向かって邁進していただけたらと思います。

私の中では、熊本地震からの創造的復興の一番ラストとして南阿蘇鉄道の完全復旧、これがくると思いますので、ぜひとも行政も住民も力をあげて、南阿蘇鉄道の全線復旧に一刻も早く、そして協力できる体制をつくっていきたくないと、私も日頃の行動で心がけていきたくと思います。これまで同様全力で復旧をよろしくお願ひします。

これをもちまして、一般質問を終了します。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君の質問を終わります。

引き続き、一般質問を続けます。4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 改めまして、こんにちは。

職員の皆さん、昼食後ということで、食後の歯磨きはされましたでしょうか。私もブクブクちょっとやってきました。今日は、関連がある質問を行いますので。今回、一般質問は、子どもの防災関連を質問しようと準備をしておりましたが、資料を準備しているときに、子どもへの虐待とか環境問題のほうに目がいきましたので、そちらのほうに、どのような取り組みをしているか、舵を切り直しまして、質問をすることにいたしました。

虐待といっても、DVとかじゃなくて、子どもの歯の健康状態に関して、保護者がどの程度関心を持っているか。虫歯などで口腔崩壊になっている子どもがいれば、それも虐待の一つになると思いますので、今回は高森町の子どもたちの歯の健康状態について2点ほど。

また、現在、全国的に学校給食等で使う牛乳パック等のストローが話題になって

いるのを御存じでしょうか。地球環境問題の一つとして、プラスチック製ストローが環境汚染を起こしているということへの問題提起でもあり、取り組みでもあります。たまたま先日の5日の熊日に、荒尾市の岱志高の理科部がカニからマイクロプラスチックを発見したと、こういう新聞の記事も出ておりましたので、関連してちょっとそういうところも気になりましたので、質問をやりたいと思います。プラスチック製ストローが産業廃棄物としてリサイクルされているかと思われがちですが、意外とそうではないということでございます。阿蘇郡市の様子とか、高森町の現在の処理の方法とかがちょっと気になり、3点ほど質問を行いたいということをお願いしたいと思います。

それでは、私自身は、高森中央小学校の近くに住んでおります。最近はというか、前は虫歯予防のフッ素うがいをよく放送で聞いておりました。最近あまり聞かなくなったような気がいたしましたので、そこを質問したいと思ってやります。

全国的に予防啓発はされていると思いますが、ある調査では、約4割の学校に口腔崩壊の子どもがいるという報告がされております。口腔崩壊とは、虫歯が10本以上ある状態、または歯の根っこしか残っていない未処理の歯が何本もあつたりとするような状態を言います。

高森町で歯科指導の現状と子どもたちの歯の健康状態はどのようになっているか、伺いたいと思います。できれば、幼保から高校生までの状態が分かればありがたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（後藤三治君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） 4番 牛嶋議員の御質問にお答えさせていただきます。

本町の歯科指導の現状と子どもたちの歯の健康状態について、年齢または組織別に申し上げます。

まず、健康推進課からの情報では、乳幼児の状況、乳幼児とは3歳未満ですね、1歳6か月児健診まではほとんど虫歯が見当たりませんが、3歳児以降から虫歯の保有率が上昇しており、本町も約4割以上の割合で虫歯になっているのが現状でございます。

住民福祉課によりますと、町内の各園では、虫歯予防に取り組んでおり、食後の歯磨き指導の徹底、6月6日の虫歯予防デーや日々の保育活動において虫歯予防の大切さを伝え、歯磨きの習慣づけを図っているとのことでした。また、保護者には、ブラッシング指導や歯磨き習慣の大切さ、そしゃく力の強化、おやつのととり方など、

園だよりなどで啓発をしているそうです。なお、3歳児以降の幼児には、保護者の同意の下、フッ化物洗口の実施と年2回の歯科検診を実施しております。

次に、小学校及び義務教育学校の前期課程では、児童数の約3分の1の児童に虫歯があります。虫歯保有者のうち、半数近くは治療を終えていないものとなっているのが現状でございます。また、虫歯がある児童のうち、約3割が歯周疾患を抱えており、その数は高学年になるほど増加をしています。そのため、歯茎も含めた口腔内の健康を良好に保つために歯科医受診へとつなげる必要があるとともに、一方では、治療してもまた虫歯になっているケースもあることから、発達段階に応じた虫歯予防のための指導と家庭との連携が重要であると考えられます。そのため、学級通信などを通じて歯磨き指導や口腔ケアの徹底を啓発しています。

続きまして、中学校及び義務教育学校後期課程です。生徒本人の責任と自覚により歯磨き習慣が身についてくることから、ほとんどの生徒が虫歯なし、もしくは治療済みです。しかし、1割弱の生徒が未処置、未処置とは未受診や治療中断ですね、のままとなっているので、各学校では、全生徒治療完治のための取り組みとして、歯科検診結果を配付しております。これは、噛み合わせや歯垢・歯肉炎といった自分の歯や口腔ケアに関心を持ち、より高度な口腔衛生の予防意識を持たせていくとともに、学校歯科医と連携しながら、ブラッシング指導をはじめ、生活習慣とつなげながら指導していくためでもあります。

なお、小学校及び中学校並びに義務教育学校でも年1回の歯科検診と、毎週1回のフッ化物洗口を実施し、虫歯予防と歯科指導を実施しています。ただ、学校によっては、年2回の歯科検診をやっているところもあります。

高等学校につきましては、情報提供をお願いしたんですが、今のところ協力を得られず、現状の把握ができておりません。申し訳ございません。

議員御指摘の口腔崩壊ですね、今回は虫歯が10本以上ある児童生徒についてですが、今年度の検診によると、町内では数名の児童が該当するとの報告を受けております。

なお、質問の冒頭で、フッ素うがいの放送をあまり聞かなくなったような気がするとのことのお話がありましたが、小学校に確認しましたところ、現在も放送を行っているとのことでしたので、添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） ありがとうございます。放送があっているということで、私

どもがなかなか聞き取れてないのかもしれませんが。

それでは、昨今、子どもたちが虐待にあっているというニュースがテレビ等でよく放送されていますが、口腔崩壊は、親の無理解または無関心からなるネグレスト、育児放棄が原因であると思われます。見方を変えれば、歯の健康状態から子どもに対する虐待の兆候をつかむことも可能だと考えられるので、歯科指導、歯科検診の場で虐待の恐れがあると判断した場合の教育委員会の対応について伺いたい。

○議長（後藤三治君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） 自席から失礼をいたします。

児童福祉法第25条の規定では、要保護児童ですね、これは虐待がある可能性があるという子どもを発見した者は、通告する義務があります。さらに、学校では、児童虐待を発見しやすい立場にあるということから、同法第5条により、早期発見、通告の義務があります。

歯科指導や歯科検診により虐待の恐れがあると判断した場合には、早期の対応、それから行動の義務がありますが、虐待の恐れ判断については慎重かつ的確な見極めが重要となりますので、先の高森町の現状の中で述べましたとおり、やはり常日頃からあらゆる点において学校と家庭とが連携するという、また情報共有が不可欠であります。また、普段から児童生徒の様子や態度、行動について深く観察することで虐待のサインに触れる機会をより多く増やすことが重要であると思われます。

なお、歯科指導や歯科検診については、経過観察により虐待の恐れを判断することとなりますので、ほかの関連情報との複合的・相対的な判断が求められるところだと思います。

先ほど述べました口腔崩壊に該当する児童につきましては、いわゆるデンタルネグレクトと呼ばれる虐待事案には該当しないというふうに確認をしております。このことは、学校と家庭が連携し、しっかりと情報共有ができていることから判断していますが、口腔衛生上、また生活習慣上、好ましくないことは確かですので、引き続き、児童生徒の歯科の治療のための負担も発生しないことから、積極的な受診勧奨と早期の治療完了を目指して努力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 高森町から虐待という言葉が出てこないことを祈っておりますので、よろしく監視のほどお願いいたしたいと思っております。

続きまして、ただいま全国的に飲食店または学校等でプラスチック製ストローの

使用をやめる取り組みが始まっております。熊本県、阿蘇郡市、それに伴いまして、高森町の学校の現状はどのようになっているか。高森町の学校給食用飲料用品はどのような形態になっているか、お答えください。

○議長（後藤三治君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） 牛乳を納品する業者には相違がありますけれど、高森町を含む県内全域で紙容器の牛乳を利用しておりますので、すべての自治体でプラスチック製ストローが使用されているのが現状です。

本町の牛乳は、熊本県酪農業協同組合連合会から納品されている200ミリリットルの紙容器です。これが現物ですね。

なお、熊本県と県酪連の価格協定により、一般小売価格より安価であるため、同社に納入をいただいているものです。

飲み方につきましては、一応これにストローがプラスチックの袋に入った形で添付されておりますので、これを外して、この穴に入れる。もしくは、ここの口を開いて、直飲みという形で子どもたちは牛乳を飲んでいきます。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） プラスチック製ストローが問題視され始めたのは、一応海洋生物のウミガメの腹の中にこれが刺さり込んで取れなくなっているのを、海洋学者が取り外している動画をたまたま世界中とか、多くの人が見て、それからが少し問題になり始めて、最近になって問題になり始めたんですが、ストローは、容器包装リサイクル法の対象外ということになっております。でありますから、処理方法は、各地各県ばらばらでございますが、阿蘇郡市及び高森町の処理方法はどのようなふうになっていきますか、伺いたい。

○議長（後藤三治君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） 自席から失礼いたします。

牛嶋議員がおっしゃるとおり、飲料用ストローと、先ほどのこのストローの袋につきましては、プラスチック製容器包装ではございませんので、プラスチック製ストローはリサイクル法の対象外のため、県内では、処理は全部可燃ごみとして廃棄しているのが現状でございます。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 今後、いろいろ検討されていくだろうと思いますが、どのような処理になっていくか、またこれは全国的な問題になっていくかと思っております。

次に、こういう問題が起きている中で、このままの形状で紙コップにストローでいくか、または瓶等、昔、瓶に蓋付きがあつて、それを使っておりましたが、そういう問題等も今後出てきますが、先ほど言いました直飲み及び瓶の蓋付き等の容器に変更とか、そういう検討がなされると思いますが、今の若い保護者の人たちに直飲みとか、瓶の蓋を、昔はピンを刺して開けたりとか、我々の時代はやっておりました。そういうことの変化に理解が得られると思うか、ちょっと御意見を伺いたいと思います。

○議長（後藤三治君） 教育委員会事務局長 馬原恵介君。

○教育委員会事務局長（馬原恵介君） 平成16年度までは、牛乳は瓶容器でした。クラス別に1箱で運搬するのは、重量の問題や落下の危険性、また落下破損による怪我等の恐れもありましたので、翌年度、平成17年度から紙容器、この容器のほうに変更しております。

以上のことにより、現在の紙容器から瓶容器に再度変わる可能性はほとんどないと思われまふ。それから、担当者会議等においても、県内市町村と情報交換をしておりますが、高森町を含む県内全域において、今後も引き続き紙容器、牛乳とストローですね、このままの状態を使用する予定となっております。ですから、現在のところ、来年度以降の給食は本年度と同様の予定ですので、特に保護者に理解を求めるといふことはないのでないかというふうには現時点では思っております。

なお、現在、高学年児童や中学生の男子が直飲みをしているもの、これは直飲みと言います、先ほど言いましたとおり、ここから口飲みということですね、やっておりますが、議員のおっしゃるとおり、プラスチック容器の問題等が発生して、今後ストローを使用せずに直飲みを指示する場合には、保護者のみならず、児童生徒にも理解を求める等、説明や協議を要することは必要だと思われまふ。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 環境問題に関してはいろいろ出てくるかと思いますが、高森町でもいろいろ話をやってもらって、子どもたちに理解ができるようお願いしたいと思ひまふ。

最後に、今度、教育長に再任されました、佐藤教育長に伺いたいと思ひまふ。今回、教育長再任が議会の同意を受けて採択されました。在任中にICT以外に今度新しい何か取り組みを考えておられるかどうか、所見を伺いたいと思ひまふ。

○議長（後藤三治君） 教育長 佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君） 4番 牛嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

所信ということでございますが、まず、私どもの捉え方としては、ICTは教育の目的ではなく、あくまでも手段であるということを考えております。本年4月、草村町長が3期目に入られました。それとあわせまして、高森町の教育の方向性の指針が2つ出ております。1つは、新教育委員会制度による草村町長策定の高森町教育大綱でございます。もう1つは、平成24年度から取り組んでいます高森町新教育プランの第3次プランでございます。私は、教育長として、高森町教育大綱及び第3次高森町新教育プランを着実に進めていくことが私にとっての責務であると捉えております。

また、教育は百年の大計と言われていますが、経済産業省が未来の教室、未来の教育に対して、「50センチ革命」という言葉を使って説明をしております。この意味するところは、当事者意識を持って、無理のない一歩を踏み出して、積み重ね続けるというような意味合いでございます。このことは高森町の教育戦略、教育は人なり、当事者意識ですね、確かなビジョン、そしてビジョンの共有につながるものであると考えております。継続は力です。その継続というところを主眼に置き、町の大きな大綱を基にしながら、教育長としてさらに教育を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 佐藤教育長には、質問内容がない中で、昨日、再任をいただきましたので、教育委員会絡みで質問をいたしてしまいました。

これをもちまして、私の質問を終わりたいと思いますが、今後とも高森町の子どもたちのために我々ができることを少しでもやって、また行政のほうと議会のほうと協力をしながら、子どもたちがすくすく育っていくことを希望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤三治君） 4番 牛嶋津世志君の質問を終わります。

これで、一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れ様でした。

-----○-----

散会 午後1時40分